

## ゆうちょ銀行・郵便局を利用される特別徴収義務者へ（お願い）

- 特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければならないため、右の「指定通知書」を利用されるゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。
- ※ 前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますから、改めて提出する必要はありません。
- 4 県（愛知・岐阜・三重・静岡）内のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、提出する必要がありません。

## 指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱店（局）に指定しましたから通知します。

1 許可又は承認番号	貯業1第1539番
2 口座番号	00860-5-960122
3 加入者氏名	長久手市会計管理者
4 取りまとめ店	〒469-8794 (株)ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター

年 月 日

ゆうちょ銀行各店長（郵便局長） 殿

愛知県長久手市長

佐 藤 有 美

